



2020年11月16日

各 位

上場会社名 株式会社アイケイ
代表者 代表取締役会長兼CEO 飯田 裕
(コード番号 2722 東証・名証 第二部)
問合せ先責任者 常務取締役管理統括 高橋伸宜
(TEL 052-856-3101)

新株式発行及び株式売出し並びに自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、2020年11月16日開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出し並びに自己株式の処分に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より当社株式の株式会社東京証券取引所市場第一部銘柄指定の承認を、また、株式会社名古屋証券取引所より当社株式の株式会社名古屋証券取引所市場第一部銘柄指定の承認を受けております。詳細につきましては、本日付で公表しております「東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部銘柄指定承認に関するお知らせ」をご参照ください。

【本資金調達目的】

当社グループは、リーディングカンパニーの最大条件を「ファンの多さ」と定義づけ、経営理念であります「ファンづくり」の実現化を実践しております。また、「美しく生きる」・「健康に生きる」・「楽しく生きる」をキーワードとしたプライベートブランド商品の開発に注力し、BtoC事業ではTV・インターネットショッピングルート及びSKINFOOD小売ルート、BtoBtoC事業では生活協同組合ルート、通信販売ルート、店舗ルート及び海外ルートという多種多様な販路で商品を提供し、マーケティングメーカーとして事業規模を拡大してまいりました。

当社グループは、今般の新型コロナウイルス禍においても成長を続けているTV・インターネットショッピングルートの中でもTVショッピングをこれからの成長事業と位置付け、この事業に経営資源を集中してまいることといたしました。

TVショッピングは、商品開発のみならず、テスト販売する商品の放映用映像の作成、放映枠の選定、放映回数など繰り返しテストを行うことで、ヒット商品を作り上げることが可能となり、成長事業として複数のヒット商品を確保するためには、これらの商品開発、映像作成費用、放映料など多額の投資が必要となります。

また、急速に多様化した当社グループの販路に適応した基幹システムが、現在は構築されていないことから、多様化した販路の要求に適応できる基幹システムの再構築が必要であり、お客様満足最大化と当社グループ業務の生産性向上等に資するITインフラを整えることが、更なる事業拡大に必要な課題と考えております。

こうした状況を踏まえ、今回の新株式発行及び自己株式の処分による調達資金は、当社の基幹システム及び物流システムへの設備投資資金並びに当社の連結子会社である株式会社プライムダイレクトへの投融資資金に充当し、株式会社プライムダイレクトは、当社からの投融資金額の全額をTVショッピングへの投資に充当する予定であります。本資金調達により、当社グループの収益基盤、財務基盤を強固なものとし、企業価値の更なる向上を目指す所存であります。

ご注意 この文書は当社の新株式発行及び株式売出し並びに自己株式の処分に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- | | | |
|--|---|----------|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 | 500,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2020年11月24日（火）から2020年11月27日（金）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。 | |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 | |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、東海東京証券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。 | |
| (5) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。 | |
| (6) 申込期間 | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。 | |
| (7) 払込期日 | 2020年12月3日（木） | |
| (8) 申込株数単位 | 100株 | |
| (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役会長兼CEO 飯田裕に一任する。 | | |
| (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | | |

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記【ご参考】1.をご参照のこと）

- | | | |
|-----------------|---|---------|
| (1) 売出席株式の種類及び数 | 当社普通株式 | 75,000株 |
| (2) 売出席人 | 東海東京証券株式会社 | |
| (3) 売出席価格 | 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出席価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。） | |
| (4) 売出席方法 | 一般募集の需要状況を勘案した上で、東海東京証券株式会社が当社株主から75,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。 | |
| (5) 申込期間 | 一般募集における申込期間と同一とする。 | |
| (6) 受渡期日 | 2020年12月4日（金） | |
| (7) 申込株数単位 | 100株 | |

ご注意 この文書は当社の新株式発行及び株式売出し並びに自己株式の処分に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出席目録見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役会長兼CEO 飯田裕に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による自己株式の処分（後記【ご参考】1. をご参照のこと）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 75,000株
- (2) 払込金額の決定方法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 割当先 東海東京証券株式会社
- (4) 申込期日 2020年12月24日（木曜日）
- (5) 払込期日 2020年12月25日（金曜日）
- (6) 申込株数単位 100株
- (7) 上記（4）に記載の申込期日までに申込みのない株式については、募集を打ち切るものとする。
- (8) 払込金額、その他本第三者割当による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、代表取締役会長兼CEO 飯田裕に一任する。
- (9) 上記各号については、第三者割当による自己株式の処分の払込金額の総額が1億円以上となる場合、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意 この文書は当社の新株式発行及び株式売出し並びに自己株式の処分に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

【ご参考】

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の引受人である東海東京証券株式会社が当社株主から75,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、75,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われなない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、東海東京証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式を取得させるために、当社は2020年11月16日（月）開催の取締役会において、東海東京証券株式会社に割当先とする当社普通株式75,000株の第三者割当による自己株式の処分（以下「本件第三者割当」という。）を、2020年12月25日（金）を払込期日として行うことを決議しております。

また、東海東京証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2020年12月22日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。東海東京証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、東海東京証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、東海東京証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、東海東京証券株式会社は本件第三者割当に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な処分株式数とその限度で減少し、又は処分そのものが全く行われなない場合があります。

東海東京証券株式会社が本件第三者割当に係る割当てに応じる場合には、東海東京証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われなない場合は、東海東京証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって東海東京証券株式会社は本件第三者割当に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当における自己株式の処分は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

2. 一般募集による新株式発行に伴う発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	7,808,000株	(2020年10月31日現在)
新株式発行による増加株式数	500,000株	
新株式発行後の発行済株式総数	8,308,000株	

ご注意 この文書は当社の新株式発行及び株式売出し並びに自己株式の処分に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 本件第三者割当に伴う自己株式数の推移

現在の自己株式数	542,576株	(2020年10月31日現在)
本件第三者割当による処分株式数	75,000株	(注)
本件第三者割当後の自己株式数	467,576株	(注)

(注) 前記「3. 第三者割当による自己株式の処分」(1)に記載の募集株式数(処分株式数)の全株式に対し東海東京証券株式会社から申込みがあり、処分が行われた場合の数字であります。

4. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当に係る手取概算額合計上限551,401,250円について、当社の設備投資資金及び当社子会社への投融資資金に充当する予定であります。

具体的には、生産性向上及びコスト削減を目的とした当社の基幹システム及び物流システムへの設備投資に295,000,000円(2021年5月期70,000,000円、2022年5月期10,000,000円、2023年5月期以降215,000,000円)、当社の連結子会社である株式会社プライムダイレクトへの投融資に256,401,250円(2021年5月期100,000,000円、2022年5月期156,401,250円)を充当する予定であります。

株式会社プライムダイレクトは、成長事業であるTVショッピングへの投資に当社からの投融資金額の全額を2022年5月末までに充当する予定であります。

上記手取金は、実際の充当期までは、安全性の高い銀行預金等にて運用する予定であります。

なお、当社グループの設備投資計画は2020年11月16日現在、以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社アイケイ	本社 (名古屋市中村区)	BtoBtoC事業	基幹システム	200,000	—	増資資金及び自己株式処分資金	2020年 11月	2023年 5月	生産性向上
株式会社アイケイ	本社 (名古屋市中村区)	BtoBtoC事業	物流システム	53,000	—	増資資金及び自己株式処分資金	2020年 9月	2021年 3月	生産性向上
株式会社アイケイ	本社 (名古屋市中村区)	BtoBtoC事業	PC	10,000	—	増資資金及び自己株式処分資金	2020年 12月	2021年 12月	生産性向上
株式会社アイケイ	本社 (名古屋市中村区)	BtoBtoC事業	サーバー	20,000	—	増資資金及び自己株式処分資金	2021年 2月	2024年 2月	生産性向上
株式会社アイケイ	本社 (名古屋市中村区)	BtoBtoC事業	サブシステム プログラム	12,000	—	増資資金及び自己株式処分資金	2020年 9月	2024年 12月	生産性向上

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を、上記(1)に記載の使途に充当することにより、生産性向上及びコスト削減を図ることができるとともに収益力の向上が見込まれ、当社グループの中長期的な成長に貢献するものと考えております。

5. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、将来の事業展開に備え内部留保による企業体質の強化を図る一方で、利益配分については配当性向20%を目途とし、今後の経営環境等を勘案して決定する方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、「取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

ご注意 この文書は当社の新株式発行及び株式売出し並びに自己株式の処分に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目録見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、より一層の企業体質の強化及び今後の事業活動の充実並びに拡充に活用する所存であります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	2018年5月期	2019年5月期	2020年5月期
1株当たり連結当期純利益	86.07円	31.85円	52.19円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	10.00円 (-)	12.00円 (-)	12.00円 (-)
実績連結配当性向	11.6%	37.7%	23.0%
自己資本連結当期純利益率	29.0%	9.1%	14.0%
連結純資産配当率	3.4%	3.4%	3.2%

- (注) 1. 2017年12月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で、2018年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で、それぞれ株式分割を行っております。そのため、2018年5月期の1株当たり連結当期純利益金及び1株当たり年間配当金につきましては、2018年5月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し算定した数値を記載しております。
2. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。
3. 自己資本連結当期純利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を自己資本(純資産合計から非支配株主持分及び新株予約権を控除した額で期首と期末の平均)で除した数値であります。
4. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産(期首と期末の平均)で除した数値であります。

6. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、会社法の規定に基づく新株予約権方式のストック・オプションを発行しており、内容は次のとおりであります。なお、今回の一般募集後の発行済株式総数8,308,000株に対する以下の交付株式残数の比率は1.58%となる見込みであります。

(注) 交付株式残数が全て新株式で交付された場合の潜在株式比率となります。

決議日	交付株式残数	新株予約権の行使時の払込金額	資本組入額	行使期間
2019年8月22日 定時株主総会決議 及び 2019年9月10日 取締役会決議	131,000株	444円	222円	自 2022年10月1日 至 2027年9月30日

ご注意 この文書は当社の新株式発行及び株式売出し並びに自己株式の処分に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2018年5月期	2019年5月期	2020年5月期	2021年5月期
始 値	4,500 円 □6,080 円 ※2,240 円	1,862 円	465 円	647 円
高 値	12,470 円 □6,880 円 ※2,399 円	2,972 円	1,310 円	1,294 円
安 値	3,605 円 □3,400 円 ※1,397 円	460 円	363 円	632 円
終 値	12,160 円 □4,580 円 ※1,860 円	461 円	653 円	946 円
株価収益率	21.6 倍	14.5 倍	12.5 倍	—

- (注) 1. 株価は、2018年2月14日までは東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2018年2月15日以降は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
2. 2018年5月期の□印は、株式分割(2017年12月1日付で普通株式1株を2株に分割)による権利落後から下記(注)3.に記載の株式分割の権利落前までの株価であります。
3. 2018年5月期の※印は、株式分割(2018年4月1日付で普通株式1株を2株に分割)による権利落後の株価であります。
4. 2021年5月期の株価については、2020年11月13日(金)現在で表示しています。
5. 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である株式会社AM及び飯田裕は東海東京証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、東海東京証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は東海東京証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、東海東京証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行又は処分、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当、株式分割による新株式発行、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及び新株予約権の権利行使による当社普通株式の交付等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、東海東京証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以上

ご注意 この文書は当社の新株式発行及び株式売出し並びに自己株式の処分に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。